

日本シティズンシップ教育フォーラム 2020 年度事業計画

1. 事業計画

(1) ネットワーキングの場の創出

■ 「シティズンシップ教育ミーティング」の開催

シティズンシップ教育に携わる様々な方々の横断的な交流や結びつき、意見交換の機会を作ることを目的とし、「第7回シティズンシップ教育ミーティング」を開催することが計画されていたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、大会としては中止することとなった。そこで、参加の主体性に関する問題を取り上げた全体会についてはオンライン開催としてその一部を実施することとする。加えて、企画されていた「高校生ソーシャルデザインスクール」や分科会、自由発表・高校生／大学生発表セッション・授業体験セッションについては、他の主催事業の場を活用しつつ、年度内に何らかの形式での実施を模索する。次年度の「第8回シティズンシップ教育ミーティング」企画実施については運営委員会のもとに担当部会を設けて進めていく。

(日程・場所：3月23日にオンライン配信)

■ 「シティズンシップ教育研究大会」の開催

主に若手研究者の研鑽と学際的な対話の場づくりを目的とし、「シティズンシップ教育研究大会2020」を開催する。ディシプリンの越境性／交差性や、参加者間の対話を通じた協同探究性などを一層高めていくことを意識したプログラム内容を検討していく。企画実施については運営委員会のもとに担当部会（実行委員会）を設けて進めていく。

(日程：9月頃にオンライン化して実施)

■ 「J-CEF スタディ・スタヂオ」「J-CEF クロストーク」の開催

報告発表やプログラム実験、合評等を通じた相互研鑽の場を設ける。今年度は新型コロナウイルスの感染状況が収束段階に入るまでは、オンラインスタヂオにて定期的に開催する。通常モードでの実施が可能になれば、オンライン配信も取り入れつつ、KYOTO スタヂオ・KOBE スタヂオ・TOKYO スタヂオでの開催に戻す。この際、必要に応じてホットトピックについて複数名のゲストを招くセミナー「J-CEF クロストーク」として拡大し実施することも可能性に含むこととする。各スタヂオの企画運営については運営委員の内より担当委員を決定する。

(場所：神戸市内、京都市内及び東京都内の教育施設等)

■「高校生ソーシャルデザイン・スクール」の開催

政治参加や社会参加の実践や探究に取り組んでいる高校生世代の若者がネットワーキングを進めつつ、それぞれの実践や探求をブラッシュアップしていく場として「高校生ソーシャル・デザインスクール」を開催する。昨年度段階では「第7回シティズンシップ教育ミーティング」の全体会の一つとして実施する方向で企画されてきたが、大会開催中止に伴い、代替企画等の場での実施を検討していく。ただし、新型コロナウイルスの影響が長期化する場合、「第8回シティズンシップ教育ミーティング」への延期も選択肢に入れる。この検討にあたっては、運営委員会のもとに担当部会を設けて進めていく。

(場所：東京都内の教育施設等，インターネットで多地点中継を行う)

(2)現場の関係者を応援するメディアの制作

■機関誌「J-CEF NEWS」の発行及び今後のあり方検討

シティズンシップ教育の好事例の発掘・紹介、シティズンシップ教育に深く切り込む特集記事などを中心としたニュースレターを発行し、会員には無償配布する。バックナンバーについては、有償販売する。20号発行の節目を迎えることから、これまでの蓄積の活用や今後の編集方針を検討する必要がある、運営委員会のもとに担当部会を設けて進めていく。

(発行頻度：年3回〈5月、8月、11月を予定〉)

■ウェブサイトを活用した情報発信

ウェブサイトとFacebookページを通じて、各種主催事業の開催告知及び実施報告を行い、会内外へ情報発信する。また、会員に登録限定されているメーリングリストでは主催事業情報に加えて、シティズンシップ教育関連の催事情報を運営委員が配信し、会員獲得の一助とする。

■新たな出版物に関する企画検討

シティズンシップ教育に関する研究や実践の広がりを受け、当会関係者を中心に「これから」の方向性を見出していく上で手がかりを与えられる書籍の刊行に向けて企画検討を進める。加えて、今後当会がどのような出版物を発行していく必要があるのかについても議論を行うこととする。一連の検討は「J-CEF NEWS」の今後の方向性と関連する可能性もあることから、同一の部会にて取り扱うこととする。

(3)実践を広範に推進する社会環境の創造

■若者の社会発信の機会提供

「シティズンシップ教育ミーティング」や「シティズンシップ教育研究大会」、「高校生対象ソーシャルデザイン・スクール」などの企画を通じて、社会の変革と創造をめざす実践や探究に取り組む高校生・大学生等、若者の社会発信機会を提供すると共に、若者の声と動きを手がかりにしつつ共にシティズンシップ教育の今後の方向性を見出していく。

2. 事業推進体制案

■経営体制

運営委員会を設置し、総会に付議すべき事項や総会の議決した事項の執行に関する事項等について決議する。開催頻度は、概ね4ヶ月に1回程度とする(2-3月、7-8月、10-11月)。必要に応じて集中討議の実施も検討する。特に今年度から次年度にかけては、設立当初とは異なる社会状況にあることも鑑みて、会員制度のあり方を含む組織化の方向性を抜本的に見直していくこととする。2022年度の役員改選時には、新たな組織像の元で動くことを目指す。

■執行体制

事業執行にあたっては、専門委員からなる部会を設置し事業執行にあたる。2020年度は、シテイズンシップ教育ミーティングの企画検討を行う「ネットワーキング部会」、シテイズンシップ教育研究大会の企画検討を行う「研究推進部会」、高校生ソーシャルデザインスクールの企画検討を行う「若者支援部会」、「J-CEF NEWS」や新たな出版物の企画検討を行う「出版企画検討部会」を設置する。その他の事業については、運営委員や有志会員等が中心となり、企画運営することとし、必要性に応じてタスクチームも設置しての特別会議を行うこととする。タスクチーム編成にあたっては、高校生・大学生等の若者にも参画機会を保障していく。

■事務局

西日本に事務局長を置いて会務全般を取り扱い、各種企画実施にあたっては、開催場所近隣に居住する運営委員が動くことで、経営・執行を支えることとする。今後の持続可能性を高めていくため、事務局業務の分散に向けての取組を引き続き推進する。

以上